

新体育館整備基礎調査業務委託仕様書

1 目的

現体育館は、あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において目標使用年数を60年とし、その経過に合わせ、建替を実施することとしており、建替に当たってはアリーナ機能の追加及びスポーツ科学センターとの複合化を検討することとしている。

昭和44年に建設した現体育館は、令和4年度に築54年目を迎え、建替について検討を開始する時期を迎えていることから、新体育館整備に係る基本構想の策定に向け、施設の機能・規模、建設候補地の想定等、事業実施の条件の把握・整理等を行うための基礎調査を実施するものである。

2 業務委託の名称

新体育館整備基礎調査業務委託

3 業務の委託期間

契約締結日から令和4年12月28日までとする。

4 委託業務の内容

(1) 現状と課題を把握するための調査

①他団体の同種施設に関する事例調査

・他団体（都道府県レベルを基本）の同種施設について、機能、構造、規模、整備費、運営手法等に関する調査を実施する。

②近時整備・今後整備予定施設に係る基本構想・基本計画調査

・他団体（都道府県レベルを基本）の近時整備・今後整備予定施設に係る基本構想・基本計画における調査・検討内容に関する調査を実施する。

③公民連携の官民対話

・事業スキームや施設整備方針、事業スケジュール、スポーツ以外の利用に関する需要、立地、公民連携の可能性等について、サウンディングを実施し、民間事業者の意向等を調査する。

(2) 新体育館整備に係る情報の整理

①施設に必要な機能・規模（水準）等の検討

・(1) ①や県が別途実施する調査※で得られた情報を基に、新体育館に必要な機能、規模及び概算工事費について検討する。（スポーツ科学センター統合案を含む複数のパターン出しを行う）

②整備の方針・事業手法の整理

・整備の方針や、公民連携手法も含めた活用可能な事業手法について検討する。

(3) 今後の整備推進に向けた基本的な考えと検討課題の整理

①整備の基本的な考え（基本方針案）の整理

・(1)(2)の結果を踏まえ、基本構想策定段階においてまとめる基本方針の内容を整理

する。

②検討課題の整理

- ・(1)(2)の結果を踏まえ、今後の検討課題を整理する。

(4) 報告書作成

- ・本業務で収集した資料・各種検討内容を整理し、報告書を作成する。

※県が別途実施する調査

①施設の現況調査

- ・現有施設（体育館、スポーツ科学センター）の利用状況、用途、機能等について整理を行う。

②施設利用者へのヒアリング

- ・競技団体、プロスポーツクラブや商工団体ほか関連団体を対象に、施設利用やスポーツ科学センターとの複合化、今後の事業推進に関するヒアリング調査を行う。

③他団体の同種施設に関する実地調査

- ・近時整備済み施設、整備中施設、スポーツ医科学の先進施設（計3施設程度）の実地調査を行う。

④建設候補地検討対象地の想定

- ・施設に必要な機能・規模（水準）等を踏まえ、複数の建設候補地案を作成する。

5 成果品

上記4(1)から(3)を実施し、次に掲げる成果品を提出する。

(1) 新体育館整備基礎調査報告書（素案）

- ・正本1部及び電子データ一式を令和4年11月20日までに提出する。

(2) 新体育館整備基礎調査報告書

- ・正本1部及び電子データ一式を令和4年12月28日までに提出する。

6 その他留意点

- (1) 仕様書で示す業務については、企画提案の内容に基づき、県と協議を行い、双方合意のうえ実施すること。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、迅速に対応できる体制を整えること。
- (3) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託することは、予め県と協議を行い、県が承認した場合のみ可能とする。
- (4) 本業務の実施にあたり、著作権、肖像権、個人情報扱う場合は、関係法令等を遵守し、適切に対応すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、事前に協議すること。

7 実績報告等

委託事業が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、収支精算書、その他県が指示する資料等を提出すること。